

令和7年度DX人材育成実践研修業務 企画提案募集に対する質問への回答

令和7年6月13日

No.	質 問	回 答
1	前年度に実施された同様の業務において、良かった点、改善すべき点などがございましたら、教えていただけますでしょうか。	良かった点としては、受講者が DX の基本的な考え方や手法を体系的に学ぶ良い機会となった点が挙げられます。一方で改善すべき点としては、 他研修との内容重複 :宮城県公務研修所において実施しているDX研修(BPR 研修やサービスデザイン思考研修、データ活用研修等)と研修内容が重複していたこと、 具体的な内容の不足 :理論や概念的な内容が多く、デジタルツールに関する紹介や、他都道府県での活用事例等の具体的、実践的な内容が少なかったこと、などが挙げられます。今年度の仕様では、これらの点を改善するため、より実践的な内容(ノーコードツールや生成 AI 等のデジタルツールの活用事例紹介、企画案作成のワークショップ等)を求めています。
2	企画提案書のページ数は 35 ページ以内で間違いないでしょうか。	企画提案募集要領7(1)イ④のとおり35ページ以内です(表紙及び目次はページ数に含まない)。
3	選考結果について、全ての企画提案者の名称及び評価点等を公表するとしつつ、委託候補者以外の者の評価点は特定できないとありますが、委託候補者名は公表されるのでしょうか。それとも、一部公表されるのでしょうか。委託候補者以外の評価点を特定されないよう、全ての企画提案者の名称及び評価点の公表をどのようにされるかご教示ください。	公表の際は、全ての企画提案者の名称を記載します。評価点については、委託候補者(最高得点者)の事業者名と評価点のみを公表します。その他の提案者の評価点は、事業者名と結びつく形では公表いたしません。ただし、参考情報として、全提案の順位ごとの得点(例:1 位 XX 点、2 位 XX 点...)を、事業者名を伏せた形で公表する場合があります。
4	企画提案書の審査における評価項目 6.講師の実績について、この項目の観点としては、提案事業者としての実績ではなく、本事業で予定している講師の実績が評価の観点となるでしょうか。	お見込みのとおり、本業務に登壇を予定している講師個人の実績が評価の観点となります。評価項目としては「国及び地方公共団体において過去 2 年間に於いて DX に係る研修等の実績が豊富であるか」を挙げています。また、仕様書においては、講師は地方自治体(特に都道府県)での豊富な研修実績を持つ者としておりますので、具体的にどのような知見を持つ講師がどのような役割を担うのかを御提案ください。

令和7年度DX人材育成実践研修業務 企画提案募集に対する質問への回答

令和7年6月13日

No.	質 問	回 答
5	仕様書 4(2)才開催回数・研修時間において、成果報告会は想定していないとのことですが、こちらは不要ということでしょうか。事業者の提案において評価するということでしょうか。	仕様書に記載のとおり、成果報告会の実施は想定しておらず評価項目には含まれていませんが、御提案に含めていただくことは妨げません。
6	演習がオンライン方式となる場合、研修受講者は自席からの参加となるでしょうか。それとも、会議室へ各自の業務端末を持ち込んで参加となるでしょうか。	原則として、受講者が研修に集中できる環境を確保するため、会議室等に集合しての参加を想定しています。最終的な実施形態については、研修内容や目的を踏まえ、受注者と協議の上で決定します。
7	演習で利用するアプリケーションについて、受注者が用意することとのことですが、貴県で利用されているデジタルツール（一部業務で使用しているツールを除き）を利用する場合は貴県環境で利用するということがよろしいでしょうか。	研修で使用するツールが、本県で既に導入済みで職員が利用可能なものである場合、県の環境で利用することを想定しています。ただし、利用にあたっては、庁内の利用申請手続きが必要となる場合があります。詳細は、契約後の協議で決定します。
8	研修コンテンツについて、育成プランに準拠とのことですが、提案の検討にあたり、育成プランを提供いただくことは可能でしょうか。	参加表明を頂いた企画提案者に対し送付します。
9	研修に係るアンケート実施について、貴県デジタルツールを利用することを想定されているでしょうか。その場合に想定されているツール名称をご教示ください。	特定のツールの指定はありません。Web フォームなど、受講者が回答しやすく、受注者側で集計・分析が容易な形式での実施を想定しています。
10	昨年度に実施された自治体 DX 推進リーダー研修業務の受講者の所属や職位などの内訳をご教示ください。	DX 推進所属に在籍する主事及び技師から班長級の職位にある約20名の職員が受講しました。なお、今年度の受講者は仕様書4(2)ウを御確認ください。
11	「宮城県職員DX人材育成プラン」について開示頂くことは可能でしょうか？	No.8のとおりです。

令和7年度DX人材育成実践研修業務 企画提案募集に対する質問への回答

令和7年6月13日

No.	質 問	回 答
12	今回の受講対象者は「BPRやサービスデザインについての基本的な理解を有し、PC操作に支障はないが、専門的なIT知識や技術は持たないものを想定」との事ですが、「仕様書別添 1」に記載のあるツール(特にRPAやノーコードツール)は、自身でアプリやシナリオ作成ができるレベルなのか、作成はできないが、ということが分かるレベルなのか、できることもあまり分からないのか、どういった人が多いのでしょうか？	受講者は今後選定するため、現時点で傾向はお伝えできませんが、一般的なレベルの IT スキルを有している者を想定しています。なお、講義で使用するツールの選定にあたっては、仕様書4(2)エを御確認ください。
13	研修の中で考えた施策や改善は、起案者自身がツールで解決していくことを想定しているのか、外部に発注して解決していくのかのイメージはありますか？	課題に応じ両方のケースを想定しています。
14	研修に係るアンケート様式作成は、Logo フォーム以外のツール使用は可能ですか。またアンケート作成までで集計業務は含まないという認識で良いでしょうか。	Logo フォーム以外の使用も妨げません。また、集計・分析も含まれます。
15	■記載箇所:仕様書 4(2)ウ 対象者について受注後に、過去の研修実績や IT リテラシーの状況について情報をいただくことは可能でしょうか。	可能な範囲で対応します。
16	■記載箇所:仕様書 4(3)ア 演習のオンライン実施も可能とのことですが、過去にオンラインで実施された事例や、庁内ネットワーク環境・セキュリティ要件に関する制約があればご教示ください。	当事業において実績はありません。庁内ネットワークからの外部サービスへのアクセスには、本県のセキュリティポリシーに基づく制限があるため、研修での利用を想定されているツールやサービス(Web 会議システム、オンラインホワイトボード等)があれば、企画提案書にその名称を御記載ください。

令和7年度DX人材育成実践研修業務 企画提案募集に対する質問への回答

令和7年6月13日

No.	質 問	回 答
17	■記載箇所:仕様書 4(3)ア 研修は対面を基本とされていますが、実施場所(会場)はどこになりますでしょうか。また、その会場の設備(プロジェクター、Wi-Fi、電源、机のレイアウト等)について、事前に確認可能な情報があればご教示ください。	会場は県庁舎内の会議室を想定しています。また、プロジェクターまたは大型モニター、電源の用意は可能ですが、外部 PC が接続できる Wi-Fi はありませんので、演習等で接続が必要な場合は、受注者側で通信手段を御用意ください。机のレイアウトは研修内容に合わせ、スクール形式やグループワーク形式など柔軟に変更可能です。
18	■記載箇所:仕様書 4(3)ア 宮城県様をご準備する端末を利用する際、アクセス制限やインストール制限など、セキュリティ上の制約事項があればご教示ください。	No.16のとおりです。
19	■記載箇所:仕様書 4(6) これまでの研修と今回提案する研修との位置付けを明確にするために、過去に宮城県様で実施した DX 研修の資料や教材を引用することは可能でしょうか。可能な場合は、その際の注意点をご教示ください。	受託決定業者に対し著作権に影響のない範囲において提供します。
20	今後重点的に推進していきたいと考えている DX 技術分野があればご教示ください。	「みやぎ DX 推進ポリシー(2025～2027)」や、参加表明後に御提供する「宮城県職員DX人材育成プラン」等を御参照ください。
21	別添 1 で明示されているデジタルツールを利用する場合、発注者側で講師側アカウントを含めご準備頂くことは可能でしょうか。	講師が使用するアカウントについては、原則として受注者側で御用意ください。ただし、本県が既に保有しているライセンスの範囲内で対応可能なツールについては、講師の利用について検討します。
22	受講者のソフト環境は同一で「別添1」全てがインストールorログイン済ということで良いでしょうか。全てにインストールorログイン済ではない場合、早い段階で対象者に対し環境に対するアンケートを取ることは可能ですか？	必ずしも、すべてのツールが全員にインストールやログインはされていません。必要なツールに応じ、受講者にて庁内での利用申請手続きが必要となります。アンケートの実施は可能です。

令和7年度DX人材育成実践研修業務 企画提案募集に対する質問への回答

令和7年6月13日

No.	質 問	回 答
23	別添1で特に利用実績が高い、または多くの職員が操作に慣れているツールがあればご教示ください。	備考に「試行中」「一部業務で使用」と記載したツール以外は全職員が利用可能です。ただし、現時点では受講者が確定しておらず、利用実績や操作の習熟度は職員個人によって大きく異なるため、一概にお答えすることは困難です。 そのため、本研修では特定のツールの利用経験を前提とせず、No.12の回答にもありますように、IT 知識や技術を必ずしも持たない受講者に対しても、ツールの活用による業務改善の可能性に気づきを促すような御提案を期待しております。
24	仕様書P3 (3)研修要件A 対面による研修を基本とすること。ただし、演習がオンライン方式で実施可能な場合はこの限りではない。その場合のパソコン等の端末は発注者が、アプリケーションは受注者が用意すること。とありますが、このアプリケーションとはWEB会議ツール、eラーニングシステム等を指し、別添1のツールでは無いと解釈して良いでしょうか。 その場合、デジタルツール使用のセキュリティ的制限などありますか？	御認識のとおりです。なお、演習をオンラインで実施する場合は、No.16を御参照ください。
25	仕様書P2に記載の「研修成果を庁内職員が閲覧できる成果物を作成すること」に関しまして、成果物の作成にあたり、特に留意すべき点やご希望のファイル形式などがございましたらご指示いただけますでしょうか。また、成果物を庁内で閲覧いただく際に、デジタルツールのセキュリティ上の制限や、ご希望の閲覧期間(期限)の有無についても、あわせてご教示ください。	成果物は、受講者以外の職員も活用できるよう、編集可能な電子データで作成してください。特定のソフトウェアをインストールしなければ閲覧できないものでなければ、ファイル形式に特段の指定はありません。作成いただいた成果物は、今後の人材育成に継続的に活用するため、期間は無制限で閲覧可能とします。

令和7年度DX人材育成実践研修業務 企画提案募集に対する質問への回答

令和7年6月13日

No.	質 問	回 答
26	研修を通じて受講者に期待する事項については記載がありますが、それを測定するための具体的なKPI(指標)について、何かご指定がございましたらご教示いただけますでしょうか。	特に指定はありませんが、研修を通じて達成を目指す目標と、それを測るための効果測定の方法や指標(例:業務改善提案件数、受講者満足度等)を設定することは非常に有効であると考えます。
27	受講者の昼食は、用意すべきでしょうか。	昼食の用意は不要です。
28	令和7年度DX人材育成実践研修業務仕様書 4業務内容(1)業務概要 ウ研修で使用するテキストの開発 ⇒研修で使用するテキストは、今後選任する講師の財産であることがあります。このテキストの権利は貴県には移転しない前提で講師を選任いたしますが、その理解でよろしいでしょうか。	御認識のとおりです。なお、研修で使用する資料の取り扱いについては、仕様書4(3)イ及び(6)を御参照ください。
29	令和7年度DX人材育成実践研修業務仕様書 4業務内容(6)成果品及び提出期限 個人情報取扱特記事項 第11(複写又は複製の禁止) ⇒本業務遂行上必要な複製はお認めいただける、という理解でよろしいでしょうか。	詳細は委託候補者との契約の際に協議しますが、添付した契約書案の個人情報取扱特記事項第 11 条のとおり、業務遂行上必要な複製であっても、発注者(県)の書面による承諾を得ることを想定しています。
30	委託契約書 第3条 契約の保証 ⇒契約の保証金が増除される条件をお教えてください。	詳細は委託候補者との契約の際に協議しますが、財務規則第 114 条各号を御参照ください。
31	委託契約書 第6条(業務内容の変更) ⇒当社は、貴県のご指示のもと業務を実施いたします。当社の責に依らず、業務が中止、遅延した場合、当社にその時点までに生じた費用はお支払いいただける、という理解でよろしいでしょうか。	詳細は委託候補者との契約の際に協議します。

令和7年度DX人材育成実践研修業務 企画提案募集に対する質問への回答

令和7年6月13日

No.	質 問	回 答
32	委託契約書 第9条(損害による必要経費の負担) ⇒民法の原則に従い、当社に帰責性がある場合の損害を当社自ら負担する、という理解でよろしいでしょうか。	御認識のとおりですが、詳細は委託候補者との契約の際に協議します。
33	全般:守秘対象は、知りえた秘密という理解でよろしいでしょうか。	本業務の遂行にあたり知り得た一切の情報(個人情報、行政内部の資料等を含む)が守秘義務の対象となります。この義務は契約終了後も継続します。公知の事実を除き、情報の重要度をご自身で判断することなく、厳格に取り扱い願います。
34	全般:契約条件、仕様書の詳細は受託後協議という理解でよろしいでしょうか。	企画提案書及び仕様書に記載された内容が契約の基本となります。その上で、委託事業者決定後に協議・調整を行いますが、提案内容の根幹に関わる変更は想定していません。
35	県庁で導入されているデジタルツールで、利活用が進んでいるものとそうでないものを教えてください	No.23のとおりです。
36	昨年度と今年度で事業名が変わったことは何か意図や理由がございますか。	研修名称については、総務省が定義する「DX推進リーダー」の育成を目的とした内容であると誤解されるおそれがあること、また、「リーダー」という表現が参加者に過度な責任を連想させ、参加をためらう要因となる懸念があることなどから、研修の趣旨や実態をより的確に反映した名称として「DX人材育成実践研修」へと変更しました。
37	県庁としてDXに関する重点テーマがあれば教えてください (例:業務効率化など)	No.20のとおりです。
38	弊社は貴県の入札資格を有しておりますが、代表取締役が変更となっており、変更届が未だ行っておりません。変更前の状態でも参加資格はありますでしょうか。	入札参加資格の申請内容に変更があった場合は、速やかに変更届を提出いただく必要があります。企画提案書の提出時点で手続き中であることは構いませんが、契約までには変更手続きを完了していただくことが参加の条件となります。詳細は、本県契約課へお問い合わせください。